

入札公告

令和 5 年度和歌山県立図書館コンピュータシステム導入及び貸借業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「自治法令」という。）第 167 条の 6 及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 6 条の規定に基づき公告する。

令和 5 年 3 月 17 日

和歌山県知事 岸本周平

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

令和 5 年度から令和 10 年度まで

(2) 業務の名称

令和 5 年度和歌山県立図書館コンピュータシステム導入及び貸借業務

(3) 業務の内容

仕様書による。

(4) 業務を実施する場所

和歌山市西高松一丁目 7 番 38 号

和歌山県立図書館

田辺市新庄町 3353 番地の 9

和歌山県立紀南図書館

(5) 業務の期間

契約締結日から令和 10 年 12 月 31 日まで

うちシステム導入委託業務実施期間：契約締結日から令和 6 年 2 月 29 日まで

うちシステム貸借業務（システム保守業務を含む。）実施期間：令和 6 年 1 月 1 日から令和 10 年 12 月 31 日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

令和 5 年和歌山県告示第 333 号に規定する令和 5 年度和歌山県立図書館コンピュータシステム導入及び貸借業務に係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市西高松一丁目 7 番 38 号

和歌山県立図書館総務課

(2) 期間

令和 5 年 3 月 17 日（金）から同年 4 月 11 日（火）までの月曜日を除く日の午前 9 時 30 分から午後 5 時まで

4 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間等

(1) 場所

3の(1)に同じ。

(2) 期間

3の(2)に同じ。

- (3) 仕様書及び入札説明書に対して質問がある者は、5の入札説明会において質問を行うものとし、その後は令和5年4月4日(火)までの月曜日を除く日の午前9時30分から午後5時までの間に、和歌山県立図書館に対して、所定の書面(ファクシミリを含む。)により行うこと。

5 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山県立図書館1階 総務課会議室

和歌山市西高松一丁目7番38号

(2) 日時

令和5年3月23日(木) 午後2時

6 一般競争入札執行の場所及び日時等

- (1) 一般競争入札執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

5の(1)に同じ。

イ 入札日時

令和5年4月28日(金) 午後2時

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

- (2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、この一般競争入札への参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参すること。

- (3) 郵便による入札書の提出を行う者は、この一般競争入札について参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により令和5年4月27日(木)午後5時までに和歌山県立図書館総務課に必着するように行わなければならない。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保

証金を納付しなければならない。

この入札に係る契約業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織（以下「コンソーシアム」という。）として入札に参加するときは、構成員のうち代表者又は代表者から委任された者が入札保証金を納付すること。

- (2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第 167 条の 7 及び和歌山県財務規則（昭和 63 年和歌山県規則第 28 号）第 85 条から第 88 条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムとして入札参加する場合で、その代表者が納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムとして納付の免除ができるものとする。

9 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

コンソーシアムとして落札した者が契約を締結する場合、その代表者又は代表者から委任を受けた者が契約保証金を納付すること。

- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第 167 条の 16 及び和歌山県財務規則第 92 条から第 94 条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムとして契約を締結する場合で、その代表者が納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムとして納付の免除ができるものとする。

10 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者及び一般競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、和歌山県より一般競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格の停止措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で 2 に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

コンソーシアムにあっては、構成員のいずれかがこれらに該当するときは、そのコンソーシアムとしてした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県立図書館の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第 102 条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に直接関係

のない和歌山県立図書館の職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて3回までとする。

(6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵便による入札を行った者で6の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

(1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県立図書館資料課

イ 所在地

和歌山市西高松一丁目7番38号

郵便番号 641-0051

電話番号 073-436-9520

ファクシミリ番号 073-436-9511

(2) この一般競争入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(3) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達業務について調達手続の停止等があり得る。

15 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required :

Construction of Computer System for Wakayama Prefectural Library and equipment lease

(2) Date and time for tender :

2:00 P.M. Friday 28 April 2023(Deadline for bids submitted by mail: 5:00 P.M.

Thursday 27 April 2023)

(3) Contact point for the notice :

Library Material Division of Wakayama Prefectural Library ,

1-7-38 Nishitakamatsu Wakayama City, 641-0051, Japan

TEL 073-436-9520

FAX 073-436-9511